

[令和6年9月1日]



## (一社) 日本松保護士会ニュース<第11号>

事務局：増田 信之 Tel 0748-69-5861 matsuhogo@iaa.itkeeper.ne.jp

広報委員：山田祐記子、梅津勘一、石橋亨、坂口修一



### 【会長あいさつ】

一般社団法人日本松保護士会  
代表理事（会長） 沖濱 宗彦

松保護士の皆さま、お元気でお過ごしでしょうか。マツの芽摘み作業や薬剤散布などお忙しい時期と拝察いたします。本日、九州は台風が来襲しており、8時には鹿児島県薩摩川内市に上陸したとのNHKの報道がありました。各地で、防風や大雨の予報が出ており、急激な河川の増水・氾濫・土砂崩れ等が懸念されます。十分に周辺状況にお気を付けてお過ごし下さい。

台風の来襲により、急遽8月29日（木）～30日（金）の二日間、宮崎市青島と周辺海岸林で『第17回松枯れ防除実践講座』が中止となりました。以前は、宮崎東・南部海岸の延岡市から串間市まで、長いクロマツ松海岸林がありましたが、殆どが「松くい虫被害」で枯れてしまいました。誠に残念です。今後、宮崎県の松保護士会として、県などとの松林再生と維持・管理作業に如何にかかわってゆくかが課題と思われます。

現在、日本緑化センターの実践講座の次回開催日程は未定ですが、次回の更新研修の際には是非、参加し、新しい技術（ドローンによる松枯れ探査、薬剤散布の実演、マツノザイセンチュウ診断方法の進歩等）を習得して頂くことをお勧め致します。7期の私も、今回、更新時期となり、この機会にもう一度、松保護士の役割を考えてみようと思っています。

（一財）日本緑化センターによれば、『松保護士とは、マツ枯れの原因である「マツ材線虫病」について幅広い知識を持ち、防除対策を考え、指導を行う専門家です。』とあります。

現状として、個々の松保護士が国有松林や民有松林に活動・活躍可能な内容は、樹幹注入作業および地上薬剤散布作業（鉄砲ノズル、スパウダー）に限られています。各地区での個人としての受注場所が、ほとんど無いのが現状であるとも思います。これを地区の松保護士全員で組織受注活動に出来ないだろうかと思っています。そのためには、お近くの松保護士でお集まりいただき、地道なPR活動（松林での研修会実施や、松林の存在意義説明など）をどの様に実施出来るか、地元森林管理署・県・市町村との関係強化など、様々な取り組みが必要となろうと思われます。

ぜひ、お近くの松保護士で、一度、お集まりいただき、共通の問題点や技術の向上についての課題などをお話し頂ければと幸いと存じます。

皆さまのご活躍を祈念して…

令和6年8月29日

## 【令和6年度（第7回）定時社員総会 報告】

滋賀県 第493号 坂口 修一

令和6年度（第7回）定時社員総会が次のとおり開催されました。

1. 開催日時： 2024年5月25日（土）13時開会
2. 開催場所： L stay & grow 南砂町 東京都江東区南砂 7-10-4
3. 司会者： 増田 信之氏
4. 定足数関係： 本日現在の正会員総数 237名、出席正会員数 7名、委任状提出者数 20名、書面決議書数 126名、合計 153名。
5. 議事の概要： 総会に先立ち、司会者の増田事務局長の進行によって、定足数確認が行われ、「本日現在の会員数 237名の内、出席会員 7名、書面表決（委任状提出）会員 126名、委任状 20名をもって、定款第18条及び第20条第1項に規定する正会員の過半数の出席の要件を満たしており、本定時総会は有効に成立している」旨の報告があり、総会の開会を宣した。
6. 議題：
  - 1) 第1号議案 2023年度事業報告について
  - 2) 第2号議案 2023年度収支決算報告・会計監査報告について
  - 3) 第3号議案 2024年度事業計画（案）について
  - 4) 第4号議案 2024年度収支予算（案）について
  - 5) 第5号議案 役員選出規定について
  - 6) 第6号議案 新規会員の承認について
7. 会長挨拶： 会長：沖濱 宗彦氏  
本日は、日本緑化センターの新島専務理事様、会員の皆様、お忙しいところ、第7回定時社員総会にご出席をいただき、誠に有難うございます。関係各位にはいろいろとご苦勞をお掛けいたしておりますが、ここに、第7回「定時社員総会」が開催できる運びとなり、心より感謝申し上げます。本日は総会に一般の会員の出席が残念ながら少ないですが、総会としては成り立ちますので、来年度の事業についてご審議願いたいと存じます。当会が今後とも余裕のある経費を獲得して行きたいと考えていますので、皆様のご協力をよろしくお願いします。これから長時間ご審議と研修をして頂きますので、以上、簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。有難うございました。
8. 来賓祝辞： 一般財団法人 日本緑化センター専務理事 新島 俊哉様  
本日第7回定時社員総会が開催されますこと心よりお祝い申し上げます。また、日頃より貴会におかれましては、当センターの業務運営におきまし

て、大変お世話になっておりますことに心より感謝申し上げます。また、会員の皆様方には、松くい虫防除の取り組みにより地域の松林等を護っておられることに心より敬意を表し、感謝申し上げます。さて、今現在松の被害は大変な状況です。戦後初期に入って来たと言われてきたマツノザイセンチュウにより、高度経済成長期以降に大変な激害に見舞われ、それを防除できない状況が続いております。コロナと同じで適切な方法を取らなければ絶対に収まらない。そうした中では松保護士会の皆様方の様に、適切な知識と技術で対応するという事が大変重要になってまいります。松保護士の登録状況は全国で518名ですが、残念な事に昨年度の新たな松保護士の認定者が17名という大変少ない状況となりました。コロナ禍前では登録者数が大体30名程度でしたが、令和5年には半分になってしまいました。この要因の一つは、毎年各都府県持ち回り開催であった松枯防除実践講座を、コロナの影響で3年間開催できなかった事が大きく影響していたと考えています。令和5年には、千葉県千葉市において盛大に行うことができました。今年度は、令和2年に開催できなかった宮崎県で行う予定です。この実践講座は、各県持ち回りで行う事により、登録や更新の参加人数も増えますので、是非たくさんの方に受講していただきたいと考えております。特に、市町村の担当者の方にもぜひ受講していただきたいと考えています。令和の市町村の大合併により、森林に関する行政が大変手薄になっており、その分野の知識が乏しい職員が行政を担当されていることもあります。その様な方達は大変重要な松林であっても、本当に護ろうとする意欲の無い方もおられると聞きます。是非その様な方々にも受講していただけるよう、広くお伝えいただきたくお願い致します。

また、令和2年から去年までの3年間をかけ、林野庁から補助を頂き、緑化センターの事業として、ドローンによる薬剤散布のガイドラインを作成いたしました。また、令和5年度から新たな調査事業を開始しています。これも、林野庁から補助を受け3か年で実施するもので、特に海岸に植えられている抵抗性マツを使って造成された海岸林の防除に関わる調査を行っています。これらの抵抗性マツは植えられた後の追跡調査が全くされておらず、また、この松は絶対に枯れないと言う神話が信じられており、林野庁としてはかなり危機感を持っております。マツノマダラカミキリの密度が増せば当然抵抗性の松であっても枯れることは当たり前ですが、日本全国でどの程度植えられ、どのような環境でどのような手入れがされてきたのか？その被害状況は？また、本当に抵抗性マツを植えたのか？といったことが全く調査されてきていません。

東北から九州の日本海側と太平洋側、全国12カ所に試験地を設定し、1本ずつ調査し葉を採取し、DNA検査を行い、抵抗性マツか否かを見極め、今後しっかりと調査していきます。結果が出れば皆様に情報共有させていただきます。最近は災害も多く、地震や津波などに対しても海岸の松の役目は非常に大きいと考えられますので、全国の松保護士の皆様の益々のご活躍をお願いし、総会を機に貴会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝とご活躍を祈念しまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

9. 祝電披露： 一般財団法人 日本緑化センター 会長 加來 正年 様  
一般社団法人 日本樹木医会 会長 松本 竹吾 様

10. 議長選出及び議事録署名人の選出：

続いて議長の選出に移り、司会増田事務局長から、議長の選出方法について参加会員の意向を確認したが、事務局一任との発言があり、司会から「埼玉県からご参加の筒井孝宜氏に、総会議長をつとめてもらうことにしてよろしいか」と諮ったところ、異議なく承認された。これを受けて、筒井氏が議長に就任して議事を進めた。冒頭、本総会の議事録署名人として、本日出席者が少数なため、議長である埼玉県の第1期、筒井孝宜氏および滋賀県の第11期 坂口修一氏、並びに司会者、滋賀県の第5期 増田信之氏を指名し、出席者全員の承認を経て議案審議に入った。

11. 議題の審議経過及び議決結果.議案などの内容

第1号議案 令和5年度(2023年度)事業報告

1.令和5年度(2023年度)事業報告、2.総会の報告、3.定例理事会の開催およびその内容について、4.見直し委員会開催およびその内容について、5.2023年度拡大等について、一括提案説明が行われた。以上の提案説明に対し、議長は一括審議を求めたのち、第1号議案「2023年度(令和5年度)事業報告の賛否を出席者に諮ったところ、特段の意見等もなく提案どおり異議なく原案どおり承認された。

第2号議案 令和5年度(2023年度)収支決算報告・監査

事務局から、別添議案書に基づき、提案説明が行われた。

監査報告について、会計監事、古川元一氏、高橋市衛氏両氏とも本日急遽重要な会議等が入り欠席となり、司会者増田に監査報告をするよう古川氏から伝言があったため、これの報告を行った。議長はこれらの一括審議を求めたのち、賛否を出席者に諮ったところ、特段の意見等もなく提案どおり異議なく原案どおり承認された。

第3号議案 令和6年度(2024年度)事業計画(案)について

事務局から、別添議案書に基づき、提案説明が行われた。

提案説明に対し、議長は審議を求めたのち、賛否を出席会員に諮ったところ、特段の意見等もなく提案どおり異議なく原案どおり承認された。

#### 第 4 号議案 令和 6 年度（2024 年度）収支予算書（案）について

事務局から、別添議案書に基づき、提案説明が行われた。

提案説明に対し、議長は審議を求めたのち、賛否を出席会員に諮ったところ、特段の意見等もなく提案どおり異議なく原案どおり承認された。

#### 第 5 号議案 役員選出規定について

沖濱会長から提案説明が行われた。

審議の結果、案として理事会に提案し、10月の理事会において再度案を吟味していただき、11月現在の正会員の方に、臨時総会を（Zoom形式）で開催し、緊急議案として提出させていただき、賛否を取りたいとの意見を述べた。

議長はこれについての審議を求めたのち賛否を出席会員に諮ったところ、特段の意見等もなく提案どおり異議なく原案どおり承認された。

#### 第 6 号議案 新規会員の紹介並びに承認について

事務局から、昨年総会以降の新規に入会の申請者は8名であることを説明し、これの承認を求めた。以上の提案説明に対し、議長は審議を求めたのち、賛否を出席会員に諮ったところ、特段の意見等もなく提案どおり異議なく原案どおり承認された。

以上で予定の議事をすべて終了し、議長は他に意見がないか求めたところ、特に発言は無かった為、議事の終了を宣言し、議長を退任、降壇した。

#### 12. 閉会の辞 五十嵐 光雄氏

最後に、五十嵐副会長の挨拶をもって、閉会となった。

#### 会長挨拶：沖濱 宗彦氏



#### 専務理事挨拶：新島 俊哉氏



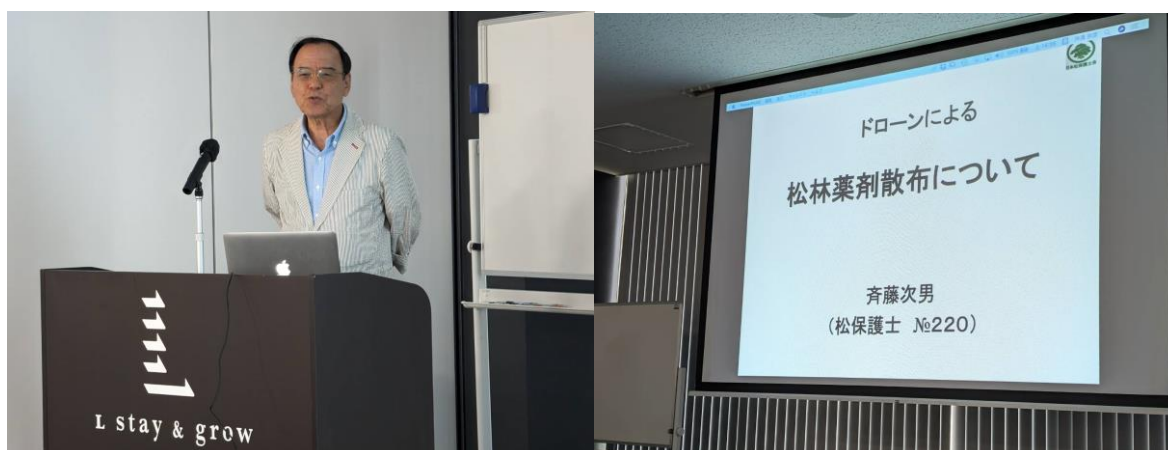
閉会の辞：五十嵐 光雄氏



■ 令和6年度 第1回技術研修会講演

「ドローンによる松林薬剤散布について」

講師＝日本松保護士会 齋藤 次男氏



【令和6年 第1回技術研修会を受講して】

滋賀県 第493号 坂口 修一

令和6年5月25日に東京都江東区南砂のL stay&growにて第7回定時社員総会の閉会後に表題の技術研修が開催された。今回、2名の講師陣によるドローンを活用された報告であり今後、私たちが事業展開を行う上で具体的な内容となりとても興味深き研修でありました。下記に研修内容をまとめました。





## 1. はじめに

ドローン技術の進歩により、農業分野におけるドローンの活用が急速に進んでいます。本研修では、ドローンを利用した松林薬剤散布の現状や課題について、松本市の事例を通して考察します。特に、ドローンが農薬散布においてどのような利点を持ち、従来の有人ヘリと比べてどのような違いがあるのかについて焦点を当てます。

## 2. ドローン導入の背景と目的

松本市では、ドローンを用いた農薬散布が地域のPRや市民の関心を高める手段として注目されています。

特に、登録者数が前年から減少している状況において、新しい技術を導入することで、地域活性化を図る意図が見受けられます。また、ドローンを使った農薬散布は、地域の安全や環境保護にも貢献できるという点で重要視されています。

## 3. ドローンの技術と有人ヘリとの比較

ドローン技術は日進月歩で進化しており、農薬散布においても様々な利点があります。例えば、ドローンはより精密な散布が可能で、有人ヘリに比べて小規模なエリアでも効果的に農薬を撒くことができます。また、ドローンは騒音が少ないため、早朝や住宅地に近い場所での作業にも適しています。

### 3.1 飛行時間と散布容量の比較

ドローンは1回の飛行で約15分間の散布が可能です。有人ヘリはより長時間の連続飛行が可能です。散布容量に関しても、ドローンは最大で20リットル程度の薬剤を搭載できますが、有人ヘリはこれを上回る容量を搭載可能です。



### 3.2 散布精度と効果

ドローンは自動散布機能を持ち、散布間隔を正確に維持することができます。これにより、農薬の無駄遣いや効果のばらつきを最小限に抑えることが可能です。従来の有人ヘリはオペレーターのスキルに依存する部分が大きく、散布精度にはばらつきが見られることがあります。



#### 4. 新技術の導入とその課題

ドローンの散布装置には「アトマイザー方式」が採用されており、これにより薬剤を円盤の遠心力で霧状にして散布することが可能です。これにより、葉の裏側まで薬剤が届くため、防除効果が高まります。ただし、この技術には、飛行時間や散布容量の制限があるため、広い面積を短時間でカバー

するには限界があります。

#### 5. 法規制と運用の課題

ドローンの運用には、目視範囲内での操作やライセンス取得が必要とされており、全自動での飛行が法律で禁止されているため、運用面での制約があります。これにより、ドローンを効率的に運用するためには、現場での細かな調整やオペレーターのス��ルが求められます。

#### 6. まとめと展望

ドローンを用いた松林薬剤散布は、環境への配慮や散布の効率化など、従来の方法にはない多くの利点を持っています。しかし、運用面での課題や技術的な制約も依然として存在しています。今後、さらなる技術革新と規制の見直しが進むことで、ドローンの松林利用が一層普及し、松枯れ防除に寄与することが期待されます。

※この講演の資料はホームページの会員ページ「技術資料」に掲載します。

但し、齋藤次男氏の資料に関しては「**会員外秘**」となりますので取り扱いにご注意ください。



日本松保護士会役員及び委員名簿(令和5年6月～令和7年5月)

役 職	氏 名	職 務 分 担(担当)	備 考
代表理事	おきはまむねひこ 沖 濱 宗 彦	会長, 組織総括・森林環境譲与税関係調査	(福岡県)
理 事	いがらしみつお 五十嵐光雄	副会長、会長職務代行、組織・運営見直し委員会議長、ドローン推進説明者	(山形県)
理 事	ますだのぶゆき 増 田 信 之	研修委員会委員長、農薬/肥料事業担当、組織・運営見直し委員会委員、事務局	(滋賀県)
理 事	さかぐちしゅういち 坂 口 修 一	広報委員会委員長	(滋賀県)
理 事	やまぐちしんのすけ 山口真之介	技術委員会委員長	(山形県)
監 事	ふるかわもとかず 古 川 元 一	事業委員長・監査役、組織・運営見直し委員会委員	(大阪府)
監 事	たかはしいちえい 高 橋 市 衛	監査役、森林環境譲与税関係調査	(滋賀県)
参 与	いわせもり すけ 岩瀬森の助	全体指導	(岩手県)
参 与	さいとうつぎお 齋 藤 次 男	ドローン事業(散布技術)	(埼玉県)
参 与	かわにし しげる 川 西 茂	農薬/肥料事業・劇毒物取扱主任者	(滋賀県)
顧 問	きくちなおひと 菊 地 直 人	全体指導	(山形県)
事務局員	せきやみちよ 関屋美智代	本会経理及び庶務全般担当	(滋賀県)
事務局員	たにぐちかずえ 谷 口 和 江	本会経理及び庶務全般担当	(滋賀県)

# 【ドローン空散研修会開催】

山形県 第317号 五十嵐 光雄

「ドローンによる松林への薬剤散布にかかる研修会」を、今年に入って2回開催しました。

まず、3月14日(木)に山形県酒田市で、2回目が6月15日(土)に福岡県久留米市で、いずれもヤンマーヘリ&アグリ(株)様のご協力を得て、座学と実演を交えての研修会です。それぞれ近隣の当会会員の方々にご案内し、参加いただきました。

3月14日の酒田市での研修会は、国・県・市の各関係機関、地元自治会、当会会員等約40名が参加。埼玉県在住の当会会員齋藤次男氏(現.ドローン事業部本部長)がパワーポイントを使って「ドローンによる松林へのきめ細かな薬剤散布」というテーマで基本的なことについてわかりやすく解説。その後、農薬の代わりに真水を使ってのドローンによる空散の実演を行い、現場における運用に向けた基本的な知識や知見を深めていただきました。

また、6月15日の久留米市での研修には、市・松生産業者・当会会員等約20名が参加。大津尚楽園様のクロマツ圃場0.5ヘクタールでの薬剤散布実演の後、沖濱会長が講師となってパワーポイントを使った講義を行いました。

いずれの研修会も、各地で松くい虫被害が増大し続けている状況下、松林等に対して地上散布よりもドローンによる薬剤散布のほうがドリフトの軽減化、薬剤使用量や騒音の低減化、作業時間の短縮化、そしてカミキリムシが潜む梢端部へのより確実な散布が可能となる等のメリットがあり、人力による地上散布よりもはるかに効率的で安全な散布方法であるということを理解していただくための全国に先駆けた研修会でした。

下記は、酒田市での研修会の様子が紹介されている地元の新聞記事です。なお、この日は地元のテレビ局も4社が取材に来て当日・翌日のニュースでとりあげられました。

2024年(令和6年) 3月16日(土) 付紙面より  
いっしょに 夢をアスする ツイート

### 松くい虫被害対策 予防散布にドローン活用 圃場で実演の研修会 新たな手法検討

庄内地域のクロマツ林で松くい虫の被害が大幅に増え、昨年は国有林・民有林計5万5644立方メートル(材積換算、前年2万2976立方メートル)と過去最悪になったことを踏まえ、日本松保農士会(遊覧農代表理事会)は14日、酒田市郡山山立園でもく節で、小型無人機「ドローン」による松林への薬剤散布に関する全圃場の研修会を開催、関係者が座学と実演を通して運用に向けた知識を深めた。

松枯れの原因となるのは体長1ミリほどのマツノザイセンチュウ。この虫を媒介するのがマツノマダラカミキリ(松くい虫)で、松から松へと飛び回って樹皮を食べる。この際にセンチュウが木の中に入り込むことで木が弱弱し枯れてしまうという。

先月27日に遊覧農園で開催した「庄内海岸林松くい虫被害対策強化プロジェクト会議」で、事務局の県庁とした庄内地域における昨年の被害状況は、国有林計3万7820立方メートル、民有林計1万7824立方メートルと、これまでに最も多かった2016年(国有林・民有林計3万921立方メートル)を大幅に超えた。市町別では鶴岡市7141立方メートル(前年3086立方メートル)、酒田市3万5031立方メートル(同1万4303立方メートル)、遊佐町1万3471立方メートル(同5587立方メートル)。事務局は、「感染源」となる被害木を全て伐倒できなかったことに加え、夏季における高温・少雨による樹勢の悪化の影響をみている。

研修会は、被害防止に最も効果的とされる、最適な時期に松くい虫を駆除(殺虫)する「予防散布」のうち、現在は実例が少ないものの、普及が見込まれるドローンによる薬剤散布について広く関係者から知識を得てもらおうと、日本松保農士会(東京都)認定「松保農士」の有資格者が組織する研究会が初めて企画した。

この日は県や市、3市町、地元自治会などから計約40人が出席。最初に研究会でドローン事業を担当する齋藤次男氏(埼玉県)が「ドローンによる松林へのきめ細かな薬剤散布」をテーマに講話。無人ヘリと比較しドローンによる防除の利点として▽圃場や樹林への薬剤散布▽圃場の飛翔▽ドリフト(飛散)の軽減▽騒音▽小回りが利く▽作業性▽高効率作業で時間短縮—を挙げ、「松林は難読箇所が限られ、小回りが利くドローンは最適。ドローンは日進月歩で進化しており、旧型機と現行機ではスペックが異なる。実際に活用する場合はアプリを随時更新するなどしてほしい」などと解説した。

2024年3月16日 庄内日報

引き続きヤンマーヘリ&アグリ(大阪市)が販売を手掛ける農薬散布用ドローンの実演。強風のため松林への散布はできなかったものの、出席者は操作方法などについて学んだ。

鶴岡市は松くい虫防除に向け、24年度から導入する方針を示している。酒田市でも防除に向けた新たな手法の一つとして検討していくという。沖濱代表理事によると、今回を皮切りに今後、全国4、5カ所で同様の研修会を実施する予定という。

実際にドローンを飛ばして操作方法などを確認

松枯れの原因となるマツノマダラカミキリ=日本松保農士会提供

新聞記事は、荘内日報のインターネットから、バックナンバー（3月16日版）で読むことができます。

## 【広報部より】

### ◎日本松保護士会ホームページについて

会員ページへのパスワードを変更しています。

今後も、作業風景の動画や会員の他誌への投稿記事、講演会や研修会の資料などを、ホームページにアップしていきます。

### ◎会報について

次回会報の記事を募集します。ご寄稿をお待ちしております。

## 【事務局より】

### ◎入札参加資格申請登録先状況

市町村名	登録業種
酒田市(山形県)	物品・役務
鶴岡市(山形県)	物品・役務
全省庁統一資格(林野庁)	物品製造等
神栖市(茨城県)	物品製造等
茨城県	物品製造等
山形県	物品・役務(随時受付なしのため令和6年11月申請予定)
遊佐町(山形県)	物品・役務(随時受付なしのため令和7年2月申請予定)

### ◎記載事項の変更について

住所や携帯電話番号、メールアドレス等の届出事項に変更がありましたら、記載事項変更届に記入の上、事務局までFAX・メール等で速やかにご提出お願いいたします。様式はHPにあります。

一昨年、松保護士会会員専用のグループメールアドレスを作成し、個人アドレスをお持ちの会員様を登録させていただきました。事務局へのアドレスの登録の無い方もこの機会に是非ご登録いただきますようお願いいたします。

### ◎新規勧誘について

未加入のお知り合いの松保護士の方の入会をお勧めください。

### ◎賛助会員様の募集について

企業、団体様の加入をお待ちしています。

### ◎農薬等の販売について

農薬等のご注文も承っています。改定した薬剤価格表をご希望の方は事務局まで、ご連絡下さい。HPの会員ページにも掲載しております。

農薬販売の売り上げは、当会の運営に貴重な財源となります。ご協力お願い致します。

### ◎ヘルメットの販売について

この度、都度お申込みいただけるようになりました。

価格はヘルメット本体が4,400円（税込み）、送料が880円（税込み）となります。

納期については、ロゴ等の印刷がありますので2ヶ月要しますことをご了承ください。

耐用年数が3年となっておりますので、皆様のヘルメットもご確認いただき、安全にお仕事を進めてください。





散布と注入で

## クビアカツヤカミキリを駆除

- 散布方法 …… 成虫発生時期に樹木全体(特に主幹部)に十分量の薬液を散布する(希釈倍数:200倍)。
- 注入方法 …… フラスを見つけたら食入孔の木屑を除去し、薬液が逆流するまで注入する(希釈倍数:50倍)。

※松くい虫(マツノマダラカミキリ)や庭木の害虫防除にも使えます。

殺虫剤 普通物

### マツグリーン<sup>®</sup>液剤2

農林水産省登録第20838号

## 剪定・整枝後や病患部の処理に

- 適用作物名 …… さくら、樹木類、果樹類など
- 適用病害 …… 切り口及び傷口のゆ合促進
- 使用方法 …… 剪定・整枝後の切り口や病患部除去後の傷口に塗布すると、殺菌保護皮膜により病原菌の侵入を防ぎ、切り口の治りを早めます。

### トップジン<sup>®</sup>Mペースト

農林水産省登録第13411号

## 長年の実績が松を守る

- すぐれた効果 …… 豊富なデータの裏付けで薬剤持続期間7年を実現。
- 高い安全性 …… 人体および水産動植物への高い安全性。
- 充実のフォローアップ …… 薬剤濃度検査サービスの実施。
- 培った技術力 …… 蓄積したノウハウで最適なアドバイスをを行います。
- 信頼のブランド …… 1982年の発売以来、永きにわたり、全国の松を守っております。

松枯れ防止樹幹注入剤

### グリーンガード<sup>®</sup>・NEO

農林水産省登録 第22028号

大切な樹木の病害虫防除に



株式会社ニソーグリーン

www.ns-green.com